

◎第4回推進校協議会（平成23年10月18日開催）から

「やさか 弥栄のきずな～人権劇を通した取組～」

京都市総合教育センター研究員 川島 浩明 先生



川島先生は、平成23年3月まで、京都市立弥栄中学校に勤務し、第3学年の学年主任として最後の卒業生を送り出した先生です。

子どもたちと共に人権劇をはじめとした様々な教育実践に取り組み、子どもたちがどのように変わったか、先生達がどのように変わっていったかをお話しいただきました。

1 人権劇をはじめとした弥栄中学校の人権教育のあらまし

①様々な立場の子どもたちと、けた違いの学校を支える教職員たち

弥栄には、同和地区の生徒、福祉地区の生徒、親と暮らせない生徒、障がいのある生徒など様々な立場の生徒がいる。子どもたちは、自分の境遇に戸惑い、思春期の悩みを抱え、心を閉ざす。その表れとして大人を嫌う。入学して開口一番、「わたしは、先生という立場の人、全部が嫌いや。」という生徒。校内は荒れる。暴力、いじめ、器物破損等反社会的行動が繰り返される。教師は、生徒指導に、問題処理に追われる毎日だった。

②寄り添いつながりの同和教育

先輩の話以外に耳を傾けない生徒たち。教師は、心を閉ざした子どもたちを力で押さえるのではなく、心の教育、心の指導が必要であると信じて取り組んだ。子どもたちに徹底的に寄り添おうと取り組んでいった。

「子どもには責任はない」、あるのは同和問題。様々な出来事が続く中で、教師は身体をかけて、心をかけて、生活をかけて子どもたちと係わっていった。

2 人権劇を始めることになった経緯

①「仲間づくり」をめざす弥栄教育

子どもたち同士のつながりの希薄さから問題が起こる。トラブルになると、大きな声を出す、暴れる。そのような子どもたちを前に仲間づくりの大切さを考えた。

・第一期「部落の生徒同士の仲間づくり」

共通の目標、行動をさせようと取り組んだ。

・第二期「部落の生徒と部落外の生徒の間の仲間づくり」

一時仲良くなるが、すぐ離れる。まさに、難しい状況だった。

・第三期「学校間交流による仲間づくり」

弥栄では本音を語る取組の中で仲間が作れるようになっていったが、高校進学後、一人では仲間づくりが難しく、その結果、中途退学する者もいるという状況にもあった。

②「机上の人権学習からの脱却」

隣保館で、部落の子どもたちと毎日のように学習してきた。実践型・体験型の学習を考え、人権劇につながっていった。

3 取組の中での子どもたちの様子

「劇文化」のあった弥栄で平成8年、最初の人権劇「七分の一の命」が上演された。

①疑似体験による学習効果

演じる面白さ、表現する楽しさ、役の気持ちがわかりたいから、生徒達は主体的に取り組むようになっていった。役に取り組みながら自分に問いかける。そして、セリフが自分の言葉になっていく。悩み、演じていく中で、生徒達の寄り添う空気が漂ってくる。本音で語り合い、つながることの仲間のすばらしさを実感していった。

そのような中で、「生きる6」の挑戦が始まった。部落で育った主人公が生きていく中で、色々な差別や偏見に出会っていく。進学、就職、結婚など多くの差別に合う。それでも、温かい地域や家族に支えられて生きてゆく…シリーズは澤田先生の脚本により5作まで続いた。そして最後となる6作目、川島が書くことになった。

②創作セリフも取り入れた人権学習

＜子どもの声から＞人権学習は大切なんだと気付くことができました。人の心は体験や経験をして、学習する中で気付くことができるんだ、いつでも変わることができるんだなあということがわかりました。それを気付かせてくれたのは友達や先生でした。

4 保護者や地域の方々の状況

①「弥栄の子に人権劇ができるのかいな」

＜保護者からの言葉から＞「先生、自分の子を育てるつもりで、地域の子を育ててや。」「先生も部落か？一生懸命やってくれるけど、部落でもないのでほんまにわかるのか？」

保護者や地域の人は、取組を進める中で、徐々に手を携えて子どもを見守っていく関係になつていった。子どもたちを、先生方を見守ってくれた。育ててくれた。先生達を叱ってもくれた。そんな関係が喜びでもあった。

②「子どもが変われば保護者が変わる。保護者が変われば地域が変わる」

＜森田校長先生より＞「人は変わらんというけども、子どもが子どもを変える。子どもが保護者を変える。子どもが地域を変える。子どもが変われば保護者は変わる。保護者が変われば地域は変わるんや。結果を出せ。その結果は、子どもを変えることや。」

5 教職員の変容

①「ずいぶん小さくなりました」（ゼロをめざして）

子どもは変わっていった。成功体験が次を生む。次はこれや。次はあれや。まさに一つの課題を克服すると、次の課題がでてくる。教育の神髄である。ここに教職員の気持ちは集結した。

②「異動希望ゼロから異動希望ゼロへ」（キセキの集団）

子どもたちとの学びの中で互いに成長してきた。弥栄に異動希望する先生がいない時代から、気がつけば弥栄からの異動希望がゼロになっていた。

6 弥栄の取組から引き継いだこと、発信したいこと

①同和教育＝「教育そのもの」

「子どもを変えるんや」を目指して取り組まれてきた同和教育は特別のものではない。子どもの背景にまで入り込むことは寄り添うこと。子どもの実態から始める。つながる。つながり続ける。決して裏切らない。つながりはこちらから放さなければいい。

3年間、私とけんかを続けた生徒がいた。私との接点を嫌う。それでも放さなかつた。そして卒業式の日に「ありがとうございます」と…。生徒とつながり続ける。決して裏切らない。放さないことの大切さを感じた瞬間。

森田校長先生から、「弥栄には宝がある。弥栄には宝があったんやぞ。」と言われた。教職員一人ひとりを気遣い宝として認めてくれた校長先生とそこに結集した教職員。

②「教育は常に創造的な実践と結果を出すことである」

弥栄が、一つ又一つと成果を生み出していく中では、人権教育・道徳教育の全国発表も受け続けた。そんな中、森田校長先生はふと迷うことがあった。「教職員に無理を強いているのではないか」と。その思いに触れたとき、教職員からは、「校長先生何を言うてるんや。やりましょう。俺らやります。やらせてもらいたいんやから。」という声が上がった。かつて弥栄にできるのかと思われていた。研究発表も、小中一環人事交流もできるのかと。校長は「やりたいことをやれ。教育は常に創造的な実践と結果を出すことや。その結果は子どもが変わったことで評価となる。」と言った。…「わたしたちはやりますよ。やりましょう。」と皆が一つになった。

7 人権教育・同和問題とは

①「理想」と「希望」をもたらせる教育

人権教育とは、子どもたちに理想を持たせることである。

「希望」を「生きる6」の副題とした。過去に傷つき、現代を耐える。そんな生活中でも明日を生きる。それは希望があるから。これが、「生きる6」である。希望を持って生きること、それを搖るぎない仲間とのきずなを確認し合いながら生きていく。

②自分の人生には、自分が主役になれる生き方がある。

劇の中で、色々な立場に関わっていった子どもたち。でも、自分の人生においては、自分が主役となる生き方があるんやということを確認する。教師も一人ではできなかつたこともみんなが協力して取り組んでいけば何でもできることがわかつた。

今後も、自分たちは間違っていない、正しいと思ったことをつらぬくんやという教育実践を続けていきたいと思います。

◎第5回推進校協議会（平成24年1月13日開催）から

②「生存者」と呼ばれる子どもたち—児童虐待を生き抜いて—

～児童精神科医から学校教育への提言～



横浜カメリアホスピタル病院長 宮田 雄吾 先生

医療が対象とする子ども達は、病を抱えた子どもや様々な苦しさから逃れるために身につけた考え方や振る舞い方が社会的にうまくいきにくく子ども達である。それは言わば「マイナスの状態に落ち込んだ子ども達」であり、その子ども達を0にまで引き上げるために模索することが医療の役割である。これに対し教育や福祉の立場は0の状態にある子ども達を1・2・3とより高いものに育てていくという役割を担っている。

1 ストレスとトラウマについて

ストレスとは、周囲の状況の変化への適応の過程で起こる「きしみ」であり、それは適度であれば人間の生活を活性化し、また人間を成長させるために不可欠なものもある。故にストレスには向かい合うことが大切であり、ストレスに上手く対処できた経験やその対処訓練のある者がトラウマ体験への抵抗力を高くできる。とはいってエネルギーが枯渇している状況下では休養が原則であり、また同時に多方面からのストレスに向かい合っている場合は順番をつけるなど対象を減らす工夫が必要になる。

これに対してトラウマとは、実際に命の危険に係わる出来事・強い恐怖、無力感、戦慄を感じる出来事を体験、目撃、直面した時に起こる心身の反応であり、心や人格の成長を阻害する要因となるとも考えられており、ストレスとは似て非なるものとして区別される。

2 トラウマ被害を受けた子どもへの支援のポイント

(1) 現実生活の安定をはかる。

①体験的な生活力・主観的な価値観・ささやかな親切心に基づく支援（思いやること）

②抽象的な「心のケア」よりも具体的な情報提供（進路相談等）

③雑事の代行（負担の軽減）

④「心の専門家」に会うこと自体に抵抗を感じる場合があることを知っておくことも必要
リストカットなど危険な行動がある場合は無理にでも専門家のところに連れて行くこと
が必要になることもあるが、先ずは会うための「心の準備」期間が必要となる場合
も多い。

* 医者やカウンセラーなど特別な訓練がなくてもできることは多い。

(2) ゆっくりあわてずに

最初からできることは少ないし、回復には時間がかかる。「早く忘れて・・」「がんばって」等の励ましは役に立たない。

(3) 自殺しない約束だけは口に出してする。

3 児童虐待について—虐待しそうな「余裕のない親」へのアプローチー

【タイプ1】子育ての仕方は知っているが不安な親

子育ての不安をあおる情報ではなく、不安を鎮静するデータの提供や負担になりそうな「思い込み」を減らすような知識を与える。また、親ができていることを褒めたり、親の仲間作りをするなど、子育てへの勇気を増やすための支援を行う。

【タイプ2】「子どもに悪い」と思いつつも子育てどころじゃない親

正論で追いかけても問題は解決しない。具体的に生活そのものを支援したり「しなければならないこと」を減らす支援が求められる。

* 「子育て支援」が結果として「子育て負担増」とならないように「少ない手間で有効に機能する」関わり方を提示する。

【タイプ3】「子どもに無関心」で子育てはすでに放棄している親

周囲ができるごとを代行し、親からの望ましくない関与を軽減（時に遮断）する。

* 親の疾患や障害などにより能力的な問題があることに注意する必要がある。

4 DV家庭の子どもについて

(1) 被虐待ケースが多い。

(2) DV被害者に怒りをむけるパターンが多い。

(3) 現実的なストレスに反応して症状は発現する。

友人関係等「支え」にしてきたことが上手くいかないことをきっかけに問題が発生する場合が多い。

(4) 遺伝の問題

DVをふるう親に、こだわりなどの問題を強く持っている自閉的な傾向がある場合や、ADHDのような衝動性を持っているケースも見られる。その特徴を子どもがそのまま受け継いでいることがあることを念頭に置いておく必要がある。

(5) DVの加害者と離れた生活になった後に問題が出てくるパターンが多い。

5 DVを受けてきた親が子どもに接するに当たって

①まず親自身が相談相手をつくる。

②自分の責任と考えるあまり、子どもの言いなりにならない。

③「自分も大変だった」などと言い訳をせず、過去は率直に謝罪する。

④「感情は受け入れる」が「だめなことはダメ」とする毅然とした態度をとる。

⑤理屈以上に向かい合う「姿勢」が目に見えるかが大切になる。